

経営者の事業に対する熱い“想い”を伝える！

# 事業計画策定セミナー

～あなたの“想い”をカタチに！！「事業計画書」を作ってみよう！～

**セミナー内容 各回 午後7時00分～午後9時00分〔2時間00分〕**

**第1回 平成30年10月4日(木)**

★現状分析 「決算書から問題・課題を見つけよう！」

「決算書を“読み”・“解く”」

- ◇財務分析：収益性・安全性・生産性
- ※決算書2期分、電卓をご用意ください

**第2回 平成30年10月18日(木)**

★経営戦略「“儲かる仕組み”を考えよう！」

- ◇経営理念：事業コンセプト
- ◇経営ビジョン：目標設定 5年後のあるべき姿
- ◇戦略策定：成長/競争戦略 クロスSWOT分析
- ・事業ドメイン：誰に(ターゲット)、何を(価値)どのように(差別化)

**第3回 平成30年11月1日(木)**

★行動計画「“何をすべきか”具体的に考えよう！」

- ◇戦術策定：アクションプラン、組織体制
- ◇マーケティング：4P(製品・価格・流通・販売促進)

**第4回 平成30年11月15日(木)**

★数値計画「アクションを“数字”落とし込もう！」

- ◇管理会計：利益計画、販売計画、売り上げ計画
- ◇投資計画：資金計画、資金調達方法

- \*4回のセミナーと講師による個別指導で事業計画の策定を目指します。
- \*希望により、各セミナー終了後に日程調整のうえ、後日、事業所・商工会館等で個別指導を行います。
- \*事業計画書を策定するメリットは本チラシの裏面をご覧ください。

- 会場：日進市商工会館 2階研修室
- 定員等：定員15事業所・先着順。ただし、小規模事業者の方を優先します。※定義は裏面にてご確認ください。
- 参加費：無料 ※原則全4回参加できる方
- お問合せ：日進市商工会 TEL:0561-73-8000 FAX:0561-73-8003

◆講師プロフィール◆

FMCオフィス 代表・中小企業診断士

きんばら よしひこ  
**金原 義彦 氏**

愛知県を拠点に中小企業診断士としての社会理念に立ち、中小企業の皆様を対象に、コンサルティング、セミナー等を行っています。

経営者の皆様の「夢の実現」に向けて、「現状把握 ⇒ 問題抽出 ⇒ 課題解決 ⇒ 効果の確認」といった改善ストーリーをベースに、現場サイドでお客様と一緒に考えて、考え・実行するコンサルティングサポートを心掛けています。



..... 切り取らずにそのままFAXしてください.....

FAX : 0561-73-8003 日進市商工会 行

「事業計画策定セミナー」受講申込書

事業所名		T E L	
業種	製造業・建設業・卸売業・小売業・飲食業・サービス業・その他	従業員数	
受講者名①		受講者名②	

※従業員数には、代表者、役員、パート・アルバイトは含みません。  
 ※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する連絡、情報提供にのみ利用いたします。  
 ※当会から連絡がない限り受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

## 本セミナーについて

今回のセミナーは、日進市商工会が計画し、経済産業省の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき開催するセミナーになります。

「経営発達支援計画」は「小規模事業者」の事業の持続的発展を支援する体制を整備するため商工会と作成した計画となりますので、原則「小規模事業者」の方が対象となります。

## 小規模事業者の定義

業種分類	小規模事業者の定義
商業・サービス業	従業員 5人以下
製造業その他	従業員 20人以下

\* 従業員には、個人事業主、法人の役員、パート・アルバイトは含みません。

\* 商業・サービス業のうち、宿泊業及び娯楽業を営む従業員 20 人以下の事業者は小規模事業者となります。

## 事業計画策定の主なメリット

### ①経営者の考えが整理され、計画の見える化が出来ます。

- ・ 事業計画を策定する過程において、会社の現況が整理できます。  
また、「ビジョンの明確化」、「根拠を持った将来予測」、「不測な事態への対応」など、会社の将来像が整理されます。

### ②従業員に対し、計画書として会社の方向性を示すことができます。

- ・ 従業員に対し、目に見える形で会社の方向性を示すことが出来るようになり、会社の方向性の共有が容易になります。  
また明確な計画のもとで、実行の伴う計画の遂行が可能となります。

### ③PDCA【Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)】の実践に役立ちます。

- ・ 計画書を作成することで、経営計画の進捗が検証しやすくなり、評価・改善に活かすことができます。

### ④資金調達の円滑化

- ・ 会社の今後の方向性を示す事業計画があれば、資金調達の際に金融機関に計画書を提示することで、資金調達が円滑にできる可能性があります。

### ⑤法認定、補助金・助成金申請への活用

- ・ 「経営革新計画」や「経営力向上計画」といった法認定や、「小規模事業者持続化補助金」や「ものづくり補助金」など補助金等の申請には事業計画の策定が必要になります。  
事前に事業計画が作成されていれば、申請書類の作成が簡略化できます。

※全会員宛のため、セミナー受講対象企業(小規模事業者)以外にも本チラシが届きますので  
ご容赦ください。